

平成23年度 第3回行財政改革審議会議事録（全体会）

日 時	平成23年6月7日（火） 午後7時30分～午後8時25分 （午後8時30分～午後9時40分までは分科会）
場 所	掛川市役所 会議室1-B
出 席 者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、 窪野愛子委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、西村康正委員、 松本春義委員、水谷陽一委員
掛 川 市	伊村副市長、松井理事、川隅総務部長、深川企画政策部長、 斉藤財政課長、栗田企画調整課長、山本財政課主幹、 松浦総務部調整室長、久野企画政策部調整室長、 飯田環境経済部調整室長、杉本都市建設部調整室長、 太田教育政策課主幹、鈴木企画調整課主幹、都築行革推進係長、新貝
傍 聴 者	8名

（審議会内容）

1 開 会

企画調整課長

改めまして、こんばんは。ただ今から平成23年度第3回、通算にしますと21回目となります行財政改革審議会を開催をいたします。開会にあたりまして、本日は市長が所用により欠席でございますので、伊村副市長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

伊村副市長

改めまして、こんばんは。松井市長は少し所用が重なりましてですね、今日は失礼するということで、みなさまにはよろしくということでありました。審議会のみなさまには、お忙しいところをお集まりくださいますこと誠にありがとうございます。

今日からですね、審議会が独自に調査、審議をします2つのテーマにつきましてですね、分科会を開催していただいて、検討を深めていただくということになっておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それから、6月26日には、大須賀で第2回の市民対話集会も計画されておりますの

で、こちらのほうについても、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、市のほうでは現在、公共施設の維持管理費、委託料、補助金、それから第3セクターについて、改めて見直しを行ってあります。来年度予算に反映できますようにですね、精力的に取り組むように指示もしておりますので、この点につきましても、作業が済み次第ご報告をさせていただくという形で取り組みたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

今夜は、30分遅いスタートでしたので、少し後ろの時間も気になりますが、精力的なご検討をお願ひして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひします。

企画調整課長

ありがとうございました。

それでは、本日の審議会の資料の確認をさせていただきたいと思ひます。まず、次第でございます。その後右肩にですね、資料1、資料2。続きまして本日の分科会Aの関係資料、それから同じく分科会Bの関係資料、最後になりますが、田中会長名で本日付けで、平成23年度第3回掛川市行財政改革審議会・メモ、資料は以上5点、次第を入れまして6点になりますが、よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番の協議事項に入らせていただきます。ここからは、田中会長の進行でよろしくお願ひいたします。

3 協議事項

田中会長

みなさん、本日もよろしくお願ひいたします。本日ですけれども、次第でご覧のとおり大きく分けまして前半が全体会、後半が分科会に分かれているという2本立てになっております。

まず、全体会におきましては、一番大きなテーマは、6月26日に予定されております市民対話集会についての準備の一環ということで、その内容、あるいは準備する資料、進め方等についてみなさんにご相談したいと思っております。それが済みましたら分科会ごとに分かれてということで、ちょっと時間の配分はわかりませんが、できれば全体会を3、40分、残り時間を分科会ごとに充てたいと思っております。

それですね、今日事務局のほうから用意していただいた資料がいくつかあるんですけれども、対話集会のほうにいく前に、まず石野委員のほうから事前にですね、ペーパーをいただいております、それについての石野委員のペーパー自体と、それに対する回答というのが、資料2についてあります。これをちょっと先にですね、説明等済ませておきたいと思ひますけれども、どうしましょうか。もしよろしければ、石野さんのほうからペーパーの内容について、簡単にでもいいですけれども、こういう主旨のペーパーであるということ、ちょっと紹介していただいでですね、その後、

市のほうから回答なり、ご説明いただくということでよろしいでしょうか。突然振って申し訳ないんですけども、よろしく願いいたします。

石野委員

すみません、自分だけ目立ってしまいましたけれども、前回のですね、審議会の内容で市の対応として資料4ということでですね、前回いただいた資料の中で、こちらが具体的にですね、補助金であるとか委託料について非常に多岐にわたって記述がされているものですから、その中から何点かですね、抽出してこういう見方で検討を進めていったらいいんじゃないかということで、ヒアリングの対象に挙げさせていただいた中の事案でございます。

これについては、こちらの審議会分科会Cほうですね、提言の中でこういう指摘をさせていただいたんですけども、それについての市の対応として、前回いただきました資料でちょっと自分なりに思いがあったものですから、再度ですね、質問させていただきました。自分の考えとしては、理解がですね、正しいのか誤っている点があるのか、その辺も非常にまだ納得いくところがないものですから、改めて質問させていただいた次第です。以上です。

田中会長

はい、ありがとうございます。ちょっと、確認ですけども、石野さんからこういうご質問をいただいたのは、今後分科会に分かれて議論していく前提として確認をしておきたいという、そういう意図であるということよろしいでしょうか。

石野委員

はい。

田中会長

それでは、内容はですね、資料2の委員ペーパーという石野さんの名前が入っている資料にあるとおりです。これに対して市のほうから回答が出ておりますので、少し簡単にですね、その内容について説明をお願いしますでしょうか。

行革推進係長

それでは、事務局よりご説明申し上げます。資料の3ページをご覧ください。3ページの1番に道の駅の管理業務委託料についての回答を示させていただきました。前回の審議会でもペーパーに書き込めなかった数字的なデータ、これらも追加しながら本日はご説明をさせていただきます。

道の駅の委託料について、石野委員さんがご指摘の点は、大きく1つには、不動産収入、要は貸付収入と市から管理委託している委託料、これがですね、差が出ていると。要は、貸付料のほう安くて、委託料のほう高いと、ということは、そこで収支の均衡とれていないということで、それは普通ではなかなか考えにくいやり方ではないかというご指摘です。参考資料の①、表中をご覧ください。区分の一番上が管理

委託料ということでA、それから貸付料収入がB、差し引きBマイナスAということで、これを見るとおりですね、石野委員さんをご指摘のとおり委託料のほうが高く貸付料収入のほうが安いということになっております。

道の駅は平成17年度からですね、営業を開始しました。現在まできているわけなんですけれども、当初、差し引きBマイナスAをご覧くださいますと、平成17年度では、600万円の差、それから平成23年度は当初予算ベースですけれども、230万円の差ということになっております。この点が、ご指摘いただいた点であります。

これは、平成17年度にこの道の駅を開業するに当たって、当初はですね、やはり農業の振興、あるいは販路拡大という市の政策的な意図もあってですね、貸付料の収入について安く抑えていたということは事実であります。その結果道の駅の利益というのは、当初予定していた以上に順調に伸びてきたわけでありまして。

平成19年度と20年度の欄をみていただきたいと思っております。貸付料収入Bの額ですけれども、平成19年度には1,394万が平成20年度に1,758万になっているわけです。これはどういうことかといいますと、当初この道の駅の貸付料について決定した額、当初3年間は、少し減免をしていました。3カ年経過しまして、平成20年度に元の協定をした貸付料の金額に戻したということでありまして。その後もその金額できたわけなんですけれども、平成23年度の当初においても、同じ金額で推移しております。

この見直しについて、ご説明をさせていただきます。確かにですね、この委託料と貸付料収入の差があるということなんですけれども、これについて市のほうも今見直しを進めているところでありまして。というのは、この第3セクター道の駅が、順調に経営を進めているということが判断できましたので、23年度の当初予算には間に合わなかったんですけれども、市の対応としては本年度中にこの貸付料収入と委託料の差がなくなるように調整を進めて、今年度の補正で対応するか決算で対応するかはまだ未定ですけれども、本年度中にこの数値の差を是正していきたいというふうに考えております。

それから、もう一方抜本的な見直しですけれども、この第3セクターは順調に経営が推移しているということでもありますので、第3セクターの見直しの中で、これについては完全民営化も含めて検討を開始して、自立してやっていただくと、そのような見直しを進めているということで、この道の駅については、石野委員さんのご質問に対してこのような回答をさせていただきます。

それから、2番の22世紀の丘公園の委託料の関係であります。この内容についてでございますが、石野委員さんのご指摘は、この22世紀の丘公園について、収支の差額が約6,000万円あると。なおかつ、利用者に偏りがあるのではないかと、そのようなことを踏まえると受益者負担の観点からも、利用料の収入について見直しが必要ではないかと、このようなご指摘かと思っております。

それについて、ご説明をさせていただきます。参考資料の②をご覧ください。この22世紀の丘公園というのは、「たまり一な」と呼ばれる老人福祉といえますか、健康増進施設と、あとその周辺を取り巻く公園、この複合的な公園施設であります。そのたまり一なの部分については、平成19年度から開業しております。それから公園

の部分については、平成22年度から全面的に供用開始をして、併せてすべてが営業開始をしております。19年度のところの管理委託料と貸付料収入のところをみていただきたいと思っております。管理委託料は、平成19年度は6,500万円。すみません、貸付料収入は誤りで、大変申し訳ありませんでした。これは、利用料収入ということで、訂正をお願いします。大変申し訳ありませんでした。利用料収入は約800万円ということで、平成19年度にはマイナスの5,700万、それから平成22年度からは公園部分も供用開始をしましたので、管理委託料は7,100万円になったということです。一方で、利用料収入は1,100万ということでありますので、差し引き6,000万円ぐらいの収支の差が発生しているというのが今の状況であります。

これについてでありますけれども、表の一番下にありますが、利用者数のところをご覧くださいと思います。利用者数は、平成19年度55,000人ということでありましたけれども、平成22年度の実績は、約2倍の10万人ということになっております。これは、この入場者数はですね、たまり一な本体、要は高齢者施設の本体と、公園の一部、芝生広場というものがあるわけなんですけれども、この芝生広場の占有の申請、この2つを合わせた利用者収入であります。公園全体ではですね、何人入ったかというのはわかりませんので、建物と芝生広場、この2つの合計であります。それが開業当時から比べると、約2倍になっているという状況であります。

これについての市の対応であります。4ページ目の市の対応という欄に、3つほど記載をしてございます。一つはですね、この22世紀の丘公園ということでありましてけれども、利用者数が順調に伸びていると、これは市民に大変満足をいただいている施設だというふうに考えております。それから、この区域にですね、こういったある一定規模の公園、一日のんびり過ごせる公園というものが、市民の待望でもあったわけでありまして。こういった公園がですね、開園してこれだけの入場者数を得ているということを考えると、非常にこの22世紀の丘公園が果たしている役割は大きいと考えています。それから、防災機能の面でも、ある一定面積の公共空地というのは、非常にその役割が見直されているところでもありますので、そういった防災機能の向上の観点からも、この施設については非常に有益だというふうに考えております。それから、こういったことを踏まえまして、この公園については引き続き指定管理者制度により管理運営を継続したいと考えております。

それから、収支差額の件であります。この22世紀の丘公園という性格を考えてみますと、一つは公園ということ、それからもう一つは、高齢者福祉の増進を目的とした施設であること、ということで、利用料の設定については、ある程度低く抑えねばならぬという現実もあります。公園については、特にその公園の利用についてお金を取るというのは、なかなか考えにくいことでもありますので、そういったことを考えると、ある程度の収支の差額についてはやむを得ないというふうに判断をしております。しかしながら、先にご説明を申し上げたような公共施設の維持管理費の見直しというものを現在進めております。この維持管理費の見直しというのは、収支バランスの目標値を定めて、併せて指定管理者のインセンティブを上げることで、この収支のバランスを是正していこうということでもあります。したがって、この22世紀の丘公園についても、単年度収支がとんとんとなるというような状況にはできませんけれど

も、少しでもこの差が縮まるような見直しを、この見直し方針に沿ってですね、進めていきたいと考えております。

それから、もう一つですが、この公園、やはり掛川市民共有の財産ということで、広く地域の方々に利用していただきたいと考えております。旧市町のエリアを越えた利用が図られるように工夫していきたいということでもあります。そのような取り組みによって、利用者が更に増加をしていただき、利用料収入のアップを併せて行っていきたいと考えております。参考でありますけれども、23年の4月、5月の利用状況でありますけれども、エリア別に分析をしてみますと、掛川区域が2としますと大須賀区域が1、大東が少し少ないかなという分析でありますので、広く市民に活用いただくようにPRをかねて今後も努めていきたいと考えております。

以上がですね、市の具体的な取り組み内容であります。この内容を前回資料の4に記載をさせていただいたんですけれども、今回は数値等もお示ししながらご説明させていただきます。以上でございます。

田中会長

はい、ありがとうございます。2つの施設に関わる委託料について石野委員のほうからご質問いただいて、それぞれ市の対応とか考え方が少し違っているようですね、こういうやり取りがあったということです。それで、これはまさに昨年度ですね、審議会で行った提案に関わる内容ですので、今後分科会Aのほうでまた審議していける内容だと思っております。その意味では、本日ですね、この回答の是非等に深入りすることは避けたいと思っておりますけれども、ただ今の市の回答等につきまして、もし事実確認等のご質問なり、あるいはご意見があれば伺いたいと思います。こういった対応がこれでいいのかどうかといった議論は、まさに今後分科会ごとに分かれてですね、進めさせていただきたいと思います。要するに、取りあえず回答だったという意味では、これでよろしいでしょうか。

石野委員からその後のですね、別の案件でまたご質問いただいておまして、これも今市のほうに回答をしていただくようお願いをしているところ、またそれがですね、出てき次第みなさんにご紹介することになると思います。前々回、あるいは前回の私のペーパーにもご提案しましたように、このような形で各委員の方からお考え、あるいはご質問、あるいはご提案等、ペーパーという形で出していただくというのは大歓迎ですので、今後もですね、各委員の方、もしこのようなことがありましたら、私宛でも構わないですし、あるいは市の事務局宛でも構いませんので、お寄せいただければと思います。ただし、これから分科会が始まりますので、例えば質問や意見を示していただいたときにですね、市がすぐに対応できない場合もあるかと思っておりますので、その辺りはご容赦いただきたいと思っております。

それでは、この資料2に関しての説明を取りあえずここで終わらせていただきたいと思っております。

では、次にですね、全体会のメインのテーマですが、市民対話集会の進め方等についてということで、資料1が事務局のほうで作成していただいた資料になります。これは、説明をしていただけますでしょうか。簡単で結構です。

行革推進係長

それでは、資料1をご覧ください。資料1のちょうど真ん中、3番の出席者のところに変更がありますので、先にご説明させていただきます。3番の(2)行財政改革審議会からの出席者9人（欠席者米田委員）ということで、記載がありますけれども、米田委員さんからご出席いただけるというご返事をいただきましたので、10人ということでもよろしくお願いたします。

特に、このペーパーの中でみなさんにご協議いただきたいのは、5番のところでございます。当日の市民のみなさまにご説明する内容でございますが、市については平成23年度の取り組み内容についてということで、今年度取り組む主要4項目、これについてご説明させていただきたいと思っております。行財政改革審議会のほうの説明内容について、平成23年度の活動についてと記載をしてありますけれども、これはまた後、田中会長の資料もございますので、その中でご議論いただければと思います。基本的に資料については、パワーポイントで作成をして、会場ではスクリーンに投影しながらご説明をしたいというふうに考えております。

それから、2ページ目をご覧ください。2ページ、前回の反省点ということで、4点ほど掲げてあります。特に、(1)タイムスケジュールについてなんですけれども、なかなか時間配分が司会のほうを含めてうまくいかないところがあったので、今回は司会の工夫も含めてこの調整をしていきたいと思っております。

それから、(2)番でありますけれども、意見交換の時間でございますが、今回はある程度の時間を割いているわけなんですけれども、前回は一問一答式になってですね、一人当たりに要する時間が長くなってしまったので、この辺を少し改善をしていきたいと考えております。例えば発言希望者については、3、4人程度まとめて指名をして連続して発言していただいた後に、もし回答を求められていけばですね、まとめて回答していきたいというふうに考えております。

それから、(3)番は充実に向けた改善点の把握ということで、3ページ目に市民アンケートということで、今回初めての取り組みをしたいと思っております。この3ページ目のアンケートは、この市民対話集会についてどのようにお考えかということと、あるいは市、行革審に対しての意見があればですね、記入をしていただきたいというような内容でもって、このアンケートを実施していきたいというふうに考えております。なおかつ、階層分析、出席者の分類なども併せてしていきたいと考えております。それから、周知期間の拡大ということでもあります。前回は1ヵ月前からの周知活動でありましたけれども、今回は約2ヵ月前から実施しております。したがって、また広報にも6月1日号に全面1ページ割いて周知をしたのと、あと各いろいろな市の催し物がある際にですね、PR活動を6月26日直前まで進めていきたいというふうに考えおります。

それから7番のタイムスケジュール等でございます。今回、市民意見交換会の時間を多く取りたいということでありまして、④番、意見交換の時間をここでは120分ということで取っております。会場のほうは、3時間半取れますので。場合によってはこの意見交換の時間が伸びるといっても、それは十分できるというようにして考

えていきたいと思っております。市民対話集会について、事務局からの説明は以上です。

田中会長

ありがとうございます。今回は、前回と違いまして、会場も広くなっております。逆に今回は埋まらないんじゃないかという、逆の心配もね、しなくてはならないかもしれないかもしれませんが、最大何人入れるんですか。400人ぐらいですか。

行革推進係長

600人ぐらいです。

田中会長

600人ですか。そういうことですので、相当余裕がございます。そういう意味では、みなさん口コミも含めていろいろな方にお越しいただけるように、委員の方からも働きかけをお願いしたいと思っております。それから、米田副会長もご参加可能ということで、全員参加で非常によかったと思います。

それでですね、当日示す、作成して配付する資料、それから前回の反省点を踏まえました進め方等なんですけど、もう一つ資料番号がありませんが、私の名前のペーパーをご覧ください。このメモは、本当にメモでございまして、本日急いで思いついたことを書き留めたというレベルですので、まとまっておりますけれども、1ページ目にですね、この市民対話集会についての思いついたことを書かせていただきました。最初に趣旨ということで確認させていただいているんですが、市の資料にも書いてあります。ちょっと表現が違いますけれども、特に今回ですね、1点目の下線を引いたところなんですけど、今回6月時点を選んだのはなぜかということで、審議会がこれからですね、本格的な審議を始める直前であるということで、できるだけその前に市民の方のご意見、ご要望を聞いておこうということです。ですから、当日参加者からいただいたご意見の中に反映できるところがあればですね、この行革審の審議に生かしていきたい、そういうねらいがあるということを確認させていただきたいと思っております。

それから、(2)にあります内容と進行の内の①ですね。資料で行革審に関わる部分だけちょっと書いておきましたが、今回は資料はですね、前回の反省を踏まえてあまり大部なものを用意せずに、非常に簡潔に説明するというのを考えております。そうはいいまして、これまでの活動状況については、少しまとめた資料は必要かと思えますし、あと今年度どのような予定でどのような件について活動を進めていくのかといったような見取り図は必要であると。あと、よろしければ委員の名簿も併せて付けさせていただきたいと思っております。分科会につきましては、6月ですので、まだ本格的には始まっておりませんので、分科会ごとの資料は用意しないで、行革審一本ということにしたいと思っております。今のところ、私のほうで行革審分の資料は用意したいと思っております。

進行なんですけれども、市の資料1のほうでも、2ページ目の6、7あたりに書い

であることですがけれども、やはりですね、今回は説明をできるだけ簡略にして、来場者の方との質疑応答にできるだけ時間をかけることにしたいと思っております。これは特に事前に事務局のほうと相談してなかったんですが、前回事務局のほうで司会進行していただきましたけれども、今回もぜひお願いしたいと。どうも、事務局の方は私にやってほしいというニュアンスだったんですが、これはですね、やはり市と市民の間でのコミュニケーションですので、ぜひこういったことに慣れていただきたいと思います。ですから、何度もいいますが、行革審がなくなった後もですね、こういったことを続けていただくためには、ぜひですね、事務局のほうでこういった司会進行がうまくできるように準備をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、3点目、これも私の一存で入れておりますが、行革審の資料についてたぶん私だと思っております、一通り説明した後にですね、よろしければ各委員の方からですね、一言ずつですね、コメントをいただけないかなと思っております。前は全くですね、私と米田副会長以外は発言する機会がございませんでしたし、行革審というのは、ある意味一体の組織というよりは、いろいろな考え方を持った方々が集まっていっしょの組織ですので、それぞれ思っていっしょのことがあると思っておりますから、そんなに時間を差し上げられないんですけれども、2分前後ぐらいでですね、一言ずつ、例えばみなさんの行革に対する考え方であるとか、あるいは今年度こういったことをしたいとか、その他何でも結構ですので、述べていただきたいと思いますというのが、これは私の希望ということになります。

4点目ですがけれども、質疑応答は今回2時間程度取っているということなんですけれども、前は、市に対する質問は当然市長始めとして市の担当が答えるわけなんですけれども、行革審に対する質問、前回さほど多くはなかったんですけれども、もしありましたら、私が答える部分が多いとしてもですね、他の方にもですね、よろしければ回答していただきたいなど。テーマによっては、ちょっと委員の方に振らせていただいて、何々さんお願いしますという形をお願いするかもしれませんということで、これは私からのお願いということですので、先ほどのコメントを述べていただく件と質疑応答で回答していただく点、これは絶対に反対であるということであればですね、この後おっしゃっていただきたいと思いますと思っておりますけれども。ですから、私の個人的な見解を入れさせていただいたものと、市から提案していただいている全体の進め方等につきまして、ご意見なり、あるいはご質問がありましたらお願いいたします。

米田副会長

対話集会の件なんですけれども、さっきの市のほうからの説明で2ヵ月前から準備するということでありましたが、前回もそうだったんですけれども、広報で流してもらおうと。意外とこれが見てなくてですね、出席した人、私も個人的にお願いした人もいますけれども、新聞の折り込みチラシですね、これは確か都築さん、掛川市始まって以来、随分うるさく言って、広報のどこに書いてあるんだと言ったら小さく載っているんですね。だから、折り込みチラシで見たという人が結構いるんですよ。参加しなかったけれども、載ってたねと。これで見ると今回はそれが予定されていないようですけれども、ぜひですね、それも前回と同様に、仕込みや何かというのももちろ

んですけれども、前回と違って、130でこの間いっぱいでしたけれども、600つていうと箱物が大きいですから、入れるのがですね、ちらほらじゃあ、生涯学習センターと違ってアクセスが悪いですから、掛川の北の人たちは大変だと思いますので、ぜひですね、あれいくらかかったんですか。

行革推進係長

20万円ぐらいです。

米田副会長

今回は考えていますか。

行革推進係長

今回ですね、新聞折り込みは考えていません。その替わりということで、広報を一面、全面取ってですね、掲載をさせていただいたということになります。実は、今年ですね、2回市民対話集会在予定されていますね、6月と10月で。そういうこともありまして、今回は広報で対応させていただくということになりました。その替わり、それだけではなかなか全部周知を図るということも難しい面も多々あると思いますので、今回については特に精力的にですね、いろいろなところに出向いたりとかしてPRをしていくということになります。

米田副会長

田中会長のおっしゃっているように、行革審のメンバー全員が意見を言える機会も設けるといことですので、そういった意味でも、やっぱり我々一生懸命やってもなかなか市民のみなさんにね、聞いていただくというせっかくの機会ですので。それから、今日プレスの人もお越しになっているんで、読売さん、中日さん、静岡新聞さん含めてですね、お願いしていただきたい、そんなことを思います。以上です。

田中会長

他にいかがでしょうか。細かいことでも結構です。市民対話集會以前の行革審としての審議は、本日が最後ですので、できるだけ今日中にいろいろな問題点などがあれば出したいと思っています。

石野委員

市民対話集會のですね、進行のところの3つ目、4つ目のところ、各委員からのコメントであるとか、各委員が振り分けて回答するということなんですが、恐らく今会長さんがおっしゃるようになりますね、10名いらっしゃるんでそれぞれ意見が違おうと思うんですね。その辺はよろしいんでしょうか。差し支えないんでしょうか。

田中会長

私自身は、構わないと思っております。これはお願いしたいんですけれども、どな

たがお答えになられる場合であっても、それは審議会の総意ではないんだと、一委員としての意見であるといったような立場をある程度明らかにして、述べていただければと思います。ただ、これまでに審議会で議論してきて、多くの方が同意している明らかな事項については、これはそういう断りなしに述べていただいて結構だと思います。それを含めて審議会の現状ですので、それを取り立てて隠す必要もないですし、もしどなたかがおっしゃった回答に対して、他の方がご意見あれば、また他の方から述べていただいて結構だと思いますし、そういったことをきっかけにまた議論が起こるかもしれないなと思っております。

みなさんから一言ずつコメントをいただくことの問題点は、時間がかかるということで、市の資料の2ページのタイムスケジュールを少し変更する必要があるなと思っております。ですから、(1)のほうで①から⑤までありますが、②の市の説明時間、これはある程度きちんとやっていただく必要があるなと思います。一方で、③の審議会のほうは、これは今回はできるだけ短くしたいなと思っております。5分というわけにはいかないなと思いますが、10分以内で収めまして、あと私以外のみなさん一言ずつということで、2分として20分弱ということですので、ちょっとその時間だけですね、他の時間に食い込むなと思いますが、今回やっていただければ恐らく次回は必要ないかなと思いますので、一度これをやらせていただきたいなと思っております。

米田副会長

自己紹介を含めてですね、それがなかったですから。

田中会長

はい。よろしいでしょうか。

米田副会長

最終は、都築さん、何時まで、4時半まで借りてありますけれども。30分ぐらい後ろはいいか。

行革推進係長

マックスは5時です。

田中会長

ということですので、ある程度柔軟に対応できるということだと思います。意見交換は120分とありますが、できる限り多くの人に発言をしていただきたいなと思っています。

窪野委員

たいしたことじゃないんですけれども、市民総代会などはステージに上がらないで下の部分でやって、市民と一体になっているなという雰囲気を感じるんですけれども、今回はステージ上になるんでしょうか、場所的な問題で、その辺をちょっと伺いたい

と思います。

行革推進係長

事務局案では、ステージから降りたいと考えております。ただですね、審議会と当局の人数を考えますと、少し窮屈になる可能性もありますけれども、そこはあまりに運営に支障が出るようでしたら、壇上に上がっていきたいと思いますけれども、基本は下でやりたいと思っております。

田中会長

ステージじゃない場所で、スペースはあるということですね。

行革推進係長

生涯学習センターに比べますと非常に狭いですがけれども、何とか、かなり窮屈ですがけれども、入ろうと思えば入れます。

田中会長

逆にステージ上がらないと後ろのほうに居る方が見えないとか、そういう心配はないんでしょうか。

行革推進係長

後ろの方が見えなくなる心配はないと思いますね。

田中会長

恐らく600人の収容が全部いっぱいになるということは、ほぼあり得ないと思いますね。ですから、事務局の方はできるだけ前のほうに誘導して座っていただくように、入り具合を見ながらしていただけますかね。最初は後ろのほうの席は座れないような形にしておいて、混み出したらそこを解放する、そういう形がよろしいかと思えます。他にいかがでしょうか。

資料1の3ページ、4ページですね。これは、来場者の人に答えていただくアンケート表ということで、自由記入が大きくなっているんですが、恐らく全員の方がですね、発言されないとしますし、手を挙げて発言はちょっとね、少し恥ずかしいけれどもこういうものだったら書いていただける方が結構いらっしゃると思いますから、そういうところでもいろいろな意見を吸い上げることができるのではないかと考えております。

それでは、特になければ、市のほうは引き続き、広報はこれから新たにやることは特にないんですか。口コミや何かで声を掛けるとか。

行革推進係長

まだ、市民委員会とかですね、イベントとか予定されているところがありますので、そういうところでPRさせていただきます。

田中会長

わかりました。できるだけお願いいたします。委員の方もぜひいろいろなルートを利用して広くですね、これを広報していただくようお願いいたします。残念ながら、私は全く掛川にそういった人脈がありませんので、集客的には全く貢献できなくて申し訳ないんですけれども。

あとは、行革審に関わる資料は、私のほうで作成をさせていただきます。もしよろしければ、事前に確認していただくという意味で、資料ができ次第委員の方にお送りして見ていただくということで、これは市の資料と行革審の資料と両方同じような扱いで、事前にみなさんに配付できるようにしたいと考えます。

それでは、よろしいでしょうか。こういう要領で進めさせていただきますので、また何かお気づきの点がありましたら事務局のほうにですね、お知らせいただければと思います。

それでは、全体会のテーマは取りあえず終わりました。何か、全体会でみなさんのほうからご意見とか、あるいは何かおっしゃっておきたいことがございますでしょうか。

水谷委員

市のほうの説明、当日の問題ですけれども、ともするとですね、市の行革方針と審議会の委員のみなさんの議論がですね、先鋭化しすぎちゃうというか、私はもっと市のほうが、例えば市民活動日本一を目指すだとか、環境日本一を目指すために市としてはこういうことをもっと力を入れてやっていくんだと。先ほどの、例えば22世紀の丘公園の問題についても、僕は市の回答は明快だと思うんですよね。本当にそのとおり必要なんだということをね、もっとその良さも含めてもっと大胆にこういうことをやっていきたいんだということも、そこをはっきりもって言うていかないと、お互いに何となく削る方向ばかりを議論しちゃっていいのかどうかというね。もっと、松井市長のビジョンみたいなやつを強烈に出してね、それについて本当に必要、こうなんだというね、もっとそこについて議論をしていく、大胆にいい悪いをはっきりさせていくという、そういうグローバルなものがないだろうかなというふうにね、私は思います。

田中会長

今のご発言は、行革審全体のお話なのか、あるいは対話集会の……。

水谷委員

対話集会です。

田中会長

そうですね。対話集会は、市にとっても市民の方といろいろな意見交換する貴重な機会ですので、ある意味市は市で、おっしゃりたいことを堂々とおっしゃればよいと思

いますね。行革審は行革審で、個人、あるいは全体として言いたいことを訴えていくということですので、水谷委員がおっしゃったとおりだと私も思います。よろしいでしょうか。

それで、分科会ごとの議論に分かれる前に、もう一度私の名前のついたペーパーをご覧ください。この資料の2ページです。本来もう少しですね、それぞれの検討事項につきまして、体系的に整理をしておいたほうがよかったですね、ちょっとその時間が取れませんでしたので、思いついたことを書き留めるといった内容にとどまっております。これはこの後の分科会における検討で、ちょっと参考にさせていただければというぐらいの意味合いなんです、まず分科会Aのほうの改革フォローアップなんですけれども、(1)に①から⑤まで箇条書きをしております。これは例えばですね、こういう検討の内容をしていくという方法がありますねという意味で、たぶん恐らくですね、最初は改革の進捗状況を確認するという作業をもう一度していただくということになると思います。その上で、重点的に検討するテーマを絞り込んでいくと。さらに、その重点テーマについて調査、審議をしていただく、その結果として何らかの提言をしていただく、こういう手順になるのかなということ、これはあまりにも当たり前の話でございます。

あと、その他という⑤なんです、その中でですね、たぶん提言の中に含めていただくといいと思うんですが、市が今後優先的に取り組むべき改革項目は何かといった優先順位付けに関する行革審としての提案であるとか、あるいは改革内容ではなくて、改革の進め方ですね、改革の姿勢とか手法等についての提案、提言、あるいはそういったものも含めていただいてもいいのかなということだと思います。

ですから、この後分科会Aでは、①辺りが当面の作業ということになるかと思いますが、②重点的に検討するテーマがどういうものかといった辺りもこの後議論していただくといいかと思います。

分科会Bですけれども、改革目標の検証・設定ということで、これも4つぐらいに分けてみましたけれども、まず、すでにある改革目標の検証ということで、その目標の妥当性、あるいは進捗状況の確認といったこと。これは、どうするかは分科会で議論していただきたいんですが、市長のマニフェスト、あるいは総合計画等いろいろな行政計画にいろいろな目標が含まれていると思うんですね。そういったものも視野に入れるのかどうかということで、入れているとちょっと大変だというのがありますので、あまり手を広げないほうがいいと思うんですけれども、もしかしたらマニフェスト、総合計画の中の一部の目標などは議論していただいてもいいのかもしれないと思っております。

②ですが、やはり分科会Aと同様で、重点的に検討する分野・目標等を絞り込んでいただくということで、下に挙げたのはあくまで例ですが、例えば債務残高に関する目標を集中的に議論していただくとか、あるいは特定事業に関わる目標に関する議論、あるいは目標の水準という数字ではなくて、何か具体的な活動や行動を求めるといった、そういう目標設定もあり得ると思っております。

③ですが、これは前回論点を出していただきましたが、震災等によって、当初財政見直しを行っていただいたときから条件が変わっておりますから、これを改革目標に

どのように反映していくのか、あるいはしていかないのかといった点も議論のポイントに入ってくると思います。例えば、前提条件が変わったので目標数値自体を変えるべきだという考え方もあり得るでしょうし、当初の目標は置いたままでですね、いくつかのケースをつくって、そのシミュレーションによって参考数値として、条件が変化した場合の目標数値を出してみるとか、いろいろなケースがあろうかと思っています。

最後④ですが、最後出していただく提言内容としましては、まず既存の目標についての審議会としての意見・提言。それから新しい目標を設定するといった提言。さらにそういった目標をいかに達成するかという達成方法についての提言。こういったものが入ってくる可能性があると思います。

最後は、米印で1点書いておきましたが、例えばですね、財政指標等の財政状況に関しては、単なる数字の大小だけではなく、その内容や質の評価が重要だと思われまうということで、例えばどういうことかということで、例が適当かどうかわかりませんが、市の借金ですね、市債の残高があるわけなんです、その中には市債を発行する段階でですね、すでに交付税で後年ですね、財源手当てされているものが、たぶん大半を占めていると思います。その状況を取りあえず確認などする必要があるのではないのか。財源手当てがあるから安心だということではなくてですね、そういったものと手当てされていないような借金と、そういったものがどういった実態なのかといった借金の内容、質ですね。こういった辺りもぜひですね、分科会Bでは確認していただきたいと思いますし、あと借金でも10年とかそういった期間なんです、借り換えをすともう10年、あるいはもう10年ということで、30年ぐらいで返していくというパターンが結構あるんですが、借り換えができる、あるいはしやすいかどうかといった、そういう違いもありますので、そういった辺りも少し内容をみていただきたいなというふうに思っております。ですから、分科会Bはどうしてもですね、テクニカルな議論が入ってきますので、難しさがあると思うんですね。私も随時顔を出すなり参加したいなと思っております、同時開催ですとなかなかできませんので、その辺りはなるべく財政課の方をうまく利用してですね、いろいろ引き出すようにしていただきたいと思っております。

最後、(3)その他というところなんです、これは前回から言っておりますが、やはり期限が限られてきますので、重要性の高い検討事項に絞り込む必要があると。これは不可欠だろうと思います。

それから、審議会としては、6月は本日が最後で、次回は3ページにございますが、7月に上旬、下旬でそれぞれ1回ずつぐらいの分科会を予定しております。ですから、しばらく時間があいて分科会に入っておりますので、この間にできるだけ市のほうに必要な資料、情報をリクエストしていただいて、7月に入ったときに使えるようにしておいていただけるといいと思いますので、その意味でやはりこの後必要な資料ということ、先週もやりましたけれども、再度ですね、分科会の中で議論していただきたいと思っております。

あと、ちょっと思いつきなんです、分科会全体で議論していくのは基本だろうと思うんですが、いろいろ検討事項は多岐にわたりますので、主にこのテーマはどなたというような役割分担を決めて、その方が主にそのテーマについては情報収集される

というようなこともあってもいいのかなということで、ちょっと書いておきました。いずれにしても、分科会の運営は非常に柔軟にしたいと思いますし、前回も出ていましたように分科会A、Bのメンバーの方がお互いですね、行き来するといったことも、できるだけ柔軟にさせていただきたいなと思います。

以上、一方的に私の考えを述べましたけれども、分科会に入る前に、みなさんのほうから何かご意見とか、あるいはご提案があればお願いしたいと思います。特にございませんでしたら、早速分科会のほうに分かれていただきたいと思います。今ですね、あちらの壁の時計が8時25分ですね。ですから、8時半ぐらいに開始ということでご準備をお願いします。

行革推進係長

分科会Aはですね、左側の部屋、それから分科会Bは右側の部屋をご用意いたしました。お願いします。